

10月1日(火)から

パスポートの申請・受け取りが
市役所でできるようになります



申請できる方

日本国籍を有し、次のいずれかに該当する方。

- 吉川市に住民登録のある方
 - 学生や単身赴任などで県外に住民登録があり、吉川市に住んでいる方
 - 海外からの一時帰国の方
- 受け取りについて**

受け取りは、申請日から閉庁日を除く6日目以降です。必ず、本人が受け取りに来てください。代理での受け取りはできません。

パスポート申請特設会場

日 10月1日(火)～4日(金)

午前9時～午後4時30分

場 市役所第2庁舎101・102会議室

※期間中は、混雑緩和のため受付場所が変更になります。7日(月)以降の受付場所は市民課旅券窓口となります。

■受付場所・日時 ※県のパスポートセンターは利用できなくなります。

場 所	内 容	受 付 日 時	
市役所 市民課 旅券窓口	申 請	月～金曜日	午前9時～午後4時30分
	受け取り	月～金曜日	午前9時～午後4時30分
		日曜日	午前9時～正午

※土曜日、祝日、休日、年末年始(12月29日～1月3日)は申請・受け取りともに、取り扱いできません。祝日が日曜日と重なる場合は、受け取りのみできます。

※日曜日は受け取りのみです。※市民サービスセンターでは取り扱いできません。

■取扱業務

一般旅券発給申請(新規・切替)・訂正申請・増補申請・旅券の紛失届

■申請に必要な書類(一般旅券発給申請 新規)

一般旅券発給申請書 1通	●10年有効旅券と、5年有効旅券で申請書が異なります。 ●申請書は市民課、市民サービスセンターにあります。
戸籍抄本または謄本 1通	●戸籍抄本、謄本は本籍地で取得します。 ●同一戸籍内にある2人以上の方が同時に申請する場合は、戸籍謄本であれば1通とすることができます。
写真 1枚 縦4.5cm×横3.5cm	●パスポート用の写真の規格に一致する写真を準備の上、申請書には貼らずにお持ちください。規格外の場合は撮り直しが必要となり、申請を受けることができない場合があります。※市役所には撮影できる場所がありません。 ●詳細は外務省ホームページをご覧ください。 パスポート写真 規格 検索
本人確認の書類 (コピーは不可)	運転免許証、写真付きの住民基本台帳カードなど(健康保険証、年金手帳などは2点必要)。代理人が申請書を提出する場合は、代理人と本人のそれぞれの分が必要です。
前回取得した旅券	有効な旅券を持っている方は、有効な旅券を提出しないと申請ができません。期限が切れていても持参してください。
特別な場合に必要となる書類(住民票)	県外に住民登録があり、吉川市内に住んでいる場合などに添付が必要です。

※各証明書、写真は6か月以内に取得したものを持参してください。

■受け取りに必要な手数料

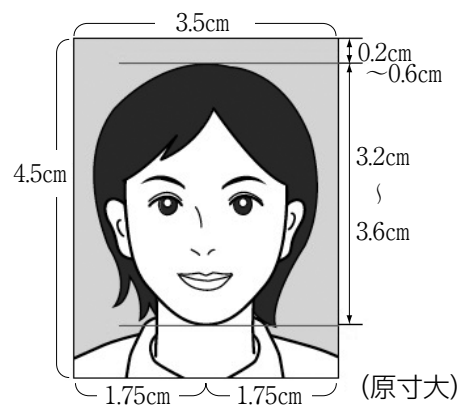
申請区分 (有効期間)	手数料	内 訳	
		収入印紙	埼玉県収入証紙
10年	16,000円	14,000円	2,000円
5年	11,000円	9,000円	2,000円
5年(12歳未満)	6,000円	4,000円	2,000円

※20歳未満の方は、5年有効旅券のみの申請となります。

※収入印紙、埼玉県収入証紙は、市役所会計課でも購入できます。

ただし、日曜日には購入できません。

このページに関する問い合わせ 市民課 ☎982・9692、FAX981・5392



(原寸大)